

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291200093		
法人名	(株) 相善		
事業所名	グループホームあじさい		
所在地	千葉県松戸市五香西5-3-14		
自己評価作成日	平成26年12月8日	評価結果市町村受理日	平成27年4月22日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成26年12月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

これまでの生活背景を把握し、今のすがたを受け入れ入居者様それぞれの個性に合わせた個別ケアに力を入れています。一人ひとりが望む生活とは何か？表面に見えることからささいなしぐさや表情を日々感じ取り、支援に生かしています。出来ないところを単純に手伝うのではなく、その方の個性が光る方向へじっくり共に進みながら楽しいこと、嬉しいこと、悲しいことまで共有できることが個別ケアへの一歩と考えます。入居者様と家族の思いを職員が繋ぐ役目として、相互に支えあう存在として入居初期から関係作りに努めています。新しい職員が多くなるなか事業所の理念を念頭に、認知症ケアとは、個別ケアとは、会議、研修のほか日々職員間で問いかけようコミュニケーションを大事にしています。また、看取りケアに対して主治医・看護師・家族の意見・意向を聞き、いかにその方が心地良いと感じるのか、段階的な状況に合わせて密に相談をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

年間研修計画概要で職員の力量に応じた個別研修育成計画を作成し個々の職員の育成に力を入れている。新しい職員には、現場でケアをしていく中で、「認知症ケアとは、個別ケアとは」と問いかけ考え気付く力を養うようにしている。センター方式を上手く活用し全職員がが全入居者のモニタリングを行い、どうしたらよいかも記入している。チームで作る現状に即したプラン作成の仕組みとプラン実施・記録・振り返りの仕組みができていて、常に個別ケアのあるべき姿を求め続け、皆で創った「一人ひとりの個性が光り続けるケアを目指す：18人18色」との理念の共有し、チームワーク良く実践し続けていることがホーム内の雰囲気や入居者の和やかで笑顔のある姿によく表れている。家族との信頼関係を大切にし入居者を共に支えていくという関係を築き、看取りケアも多く体験してきている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人はそれぞれ個性があり、違って当たり前考えの基自由であるからこそ自立できるような理念を作りあげている。個別支援のあり方を常に考え、ひとりひとりの能力に応じて理念に基づいたケアが出来る様カンファレンスで検討を重ねている。	動ける時、動けない時、日々違う中で、一人ひとりの入居者にとって今何が出来るのか、自由であるからこそ出来ること、自立していることを大切に、個別の自立支援のあり方を常に職員同士が話し合い、「18人18色」との理念を共有しチームワーク良く実践し続けるよう努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ほぼ毎日同じスーパーへ行き、馴染みの店員さんが来ています。自然と地域の方と挨拶をかわし、地域のお祭りにも毎年参加して更に認識していただいています。同じ入居者だけでなく皆さんが地域にでていくことでどのような事業所なのかの認識もされてきています。	町会の回覧板を見て行事などに参加したり、団地の夏祭りに毎年参加している。ほぼ毎日食材の買い物に行き、店員さん達にも「あじさいの人」と認識して頂き親しく言葉を交わしている。また、日々地域に出かけることにより「グループホームあじさい」が地域にすっかり溶け込めてきている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣へ定期的に外出していることで、顔なじみが出来、様々な方に快く声を掛けていただき、事業所の取り組みが地域に浸透していると感じます。認知症への理解が深まり、入居者・職員・ご近所の方で世間話をする時もあります。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、サービス内容の報告や連絡、今後の事業所のあり方等、話しています。ご家族の交流の場としても浸透しています。ご自宅での介護経験やご苦労された同じ思いを共有され、現在の生活へ活かす意見交換の良い機会となっています。	地域包括職員、介護相談員や家族の参加を得て、2ヶ月に1度定期的に開催している。サービス提供状況や活動報告、感染症対策、外部評価への取組などを議題として、意見交換が行われており、意見をサービス向上に活かすようにしている事が議事録から見えてくる。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービス提供の上で、わからないことはすぐに市や包括支援センターなどへ相談や確認をおこなっています。現状報告やアドバイスを頂き、サービス提供や事業所運営に協力していただいています。	介護保険課職員や地域包括支援センター職員とは、現状報告や連絡を密にとっており、サービス提供上の疑問点や相談には丁寧に回答頂ける協力関係が築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束をしない」ことを前提として安全で快適な生活が営めるように、記録・職員間の引き継ぎを行い検討しています。なぜ、どうしてと理由を良く考えケアを提供している。	施錠についても入居者が外に行きたい理由を考えよう、介護職員として何が出来るかを考えよう、「自分が外に行きたい時に行けなかったらどう思いますか」と問いかけるなど、身体拘束をしないことを徹底し安全で快適な生活が営めるケアの提供をしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士情報交換や悩みを共有する場をつくり、管理者も現場で交流することで思いに早く気付けるよう努めている。言葉使いにも多く注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居時に成年後見人制度の説明を行っている。入居後も必要と思われる方については関係者と協議の上、活用に関する支援を行っている。入居後に制度の活用を検討される方もいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはサービス内容等、細かく説明し疑問点に関しては契約後も随時説明するようにしている。改定時にはサービス変更同意書を書いていただいている。重要事項説明書もその都度配布している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	平成21年度より介護相談員制度を活用している。運営推進会議でも利用者の参加、ご家族、地域包括センターの職員など外部との意見交換を行い運営に役立っている。	ホームパーティーなど家族が参加する行事を多く実施し、訪ねて来やすい環境や相談しやすい雰囲気を作り、家族との信頼関係を大切に、入居者を共に支えいくという関係を築いている。運営推進会議にも多くの家族が参加し、職員の名前と顔を判るような工夫をして欲しいなど、頂いた意見や提案を運営に反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が会議や勉強会、行事などを活用し、スタッフからの提案を積極的に取り入れている。日常的に話しやすい雰囲気を作りどんな意見でも管理者が聞ける環境を整えている。	毎月のあじさい会議やユニット会議時はこちら、管理者も日常的に職員と共にケアを行っており、いつでも意見や要望を聞けるようにしている。職員からの提案を運営に取り入れることが多い。年間研修計画概要の中に職員の力量に応じた個別研修育成計画を作成し個々の職員の育成に力を入れている。特に職員一人ひとりの考える力を養い、意見や発言が出来る機会を多くするなど就業環境の整備に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各スタッフの状況把握のため日頃から声を掛け、相談しやすい雰囲気づくり、働きやすい環境を目指している。出来るだけ会話をし思いをくみと取って改善すべき点は早急な対応を行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの力量に合わせた研修や講演会に参加している。個々に考える力を養い、意見を発言できる場を設けている。職員それぞれが意見を聞き発言することで、自発性がでてきている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松戸市グループホーム協議会に加入しており2ヶ月に1度の定例会で、情報交換、情報共有、研修や交流会を行いネットワーク作りに役立っている。今後も積極的な交流を通じサービスの向上に努めていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接の際、さらに入居直後にご本人の意向や思いを伺っている。センター方式のアセスメントを活用し、思いや意向の確認に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学相談の際、ご家族の立場に立ちお話を伺っている。入居者様の思いに寄り添い、ご家族の気持ちを受け止められるよう努力している。不安や要望に対して早い対応を心掛け、いつでも職員に相談しやすい雰囲気づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談にいらしたときから現在までの様子を伺いどのようなサービスが適しているのか相談し、見極めている。希望を伺いながら、どのようなサービスが使用可能か、申し込み手順をお伝えしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々状況の変わっていく入居者様が自由に生き暮らせるよう職員間、入居者様間でも支えあうような一方的な関係ではない人間関係を築いている。日々の生活の中で入居者様からも教えていただく事や助けていただく事も多い。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	全体のイベントを増やしたことで、ご家族様の参加も多く積極的に入居者様を職員と共に支えているという実感が相互で強くなっている。訪ねて来やすい環境や相談しやすい雰囲気を作り、ご家族様との信頼関係を大切にして、入居者様と共に支えいくという関係を築いている。ご家族と共に入居者を支えていけるよう、ケアプランにも協力してもらっている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた家に行き近所の方に会ったり馴染みの関係が途切れないように、支援している。また、ホームのイベントにも積極的に参加をお願いしたり、定期的に会いに来て下さるご友人もいる。会うことの困難な友人などは電話をかける、受ける等の支援も行っている。	入居時に親しかった友人やよく通った馴染みの場所等を把握するようにしている。趣味の友人や町会の仲間の方が定期的に訪ねてきたり、友人と一緒に外出したり、馴染みの美容院に行き続ける方や帰宅や外泊をして近所の方たちと会ったり、会うことの困難な友人には電話の取り次ぎをしたりと馴染みの輪が維持できるような支援に努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	長い時間を共にすることで、お互いが支えあう関係が出来ている。仲間という意識の中、時にはトラブルも生きていく中での人間らしい感情として捕らえ、スタッフが間に入り後に嫌な感情が残らないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご家族様が施設へ遊びにきて下さったり、ご自宅へ遊びに行かせていただいたりとの関係の継続に努めお互いの近況報告等を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用している。生活の中での何気ない会話や表情、行動の中から思いを汲み取り、日々の支援を検討している。ご家族にも協力して頂き、いろいろなお話を伺う事で、意向の把握に努めている。	入居時センター方式の様式を家族の協力を得て記入し、入居後は職員が共に暮らし続ける中で一人ひとりの入居者の言葉やしぐさ、表情、行動などの気付きを逐一書き込み、カンファレンスで意見を出し合っ、今の思いや意向の把握に努めケアプランに反映させている。センター方式を巧く使いこなしている点が大きな特徴として挙げられる。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様との何気ない会話や行動から心地良いと思われる様子を見極め、把握に努めている。ご家族様からこれまでの生活の様子を聞いたり、友人との繋がりも継続できるように支援している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活からひとりひとりの能力を把握し、いきいきとした時間が過ごせるような支援に努めている。家事や日常の何気ない事に参加する機会を提供することで有する力の継続と新たな力の発見に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の記録や日々の観察に基づいて月1回、カンファレンスを行い介護計画の見直しを3ヶ月に1回行っている。ご本人、ご家族、関係者の思いをプランに反映出来る様に話し合いを行うようにしている。モニタリングも介護職員と協同して行っている。	センター方式D4シートを全員で記入しケアマネジャーがプランに反映させている。ケアプラン原案に家族、医師など関係者の意見も入れ作成している。個別の記録や日々の観察に基づいて毎月カンファレンスを行い、見直しを3カ月に1回行っている。モニタリングは毎月職員全員が行い、サービス内容一つ一つをA～Dで評価している。現状に即したケアプランをチーム全員で作成するシステムが構築され良く機能している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録は事実だけでなく、気づきや支援のアイデア等も自由に記載している。情報共有の大切なツールとなっている。カンファレンスでの検証事項や介護計画の実施についても記録している。申し送りノートも活用している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりが望む生活、支援をできる限りかなえるために、自然と柔軟なサービスになっている。また、入居者と同じように家族の思いを尊重し、こまめに話しをすることで、協同ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	福祉センターでのイベントや近隣の団地で行われる夏祭り、行きつけのスーパーなど地域に出掛けるようにしている。店員との談笑や畑の散歩で花や作物をもらったり、地域からの何気ない支援が楽しみに繋がっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に併設クリニックの医師をかかりつけ医として変更をしていただいている。併設施設、クリニックの看護師とも連携して、入居後も家族と入居者が安心して医療を受けられるように、主治医との相談内容など細かく報告し、話し合いの場を持つようにしている。	当ホーム1階に医院があり、かかりつけ医としている。月2回の往診を受け「往診結果表」に記録され、他医療機関で受診した場合は「受診報告書」を貼付し、職員間で情報の共有がなされている。また、看護師が日に2回訪れ相談しやすい状況で、安心して受診できる支援体制ができています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護職が日に2回、様子を見に来て申し送りをする事で、入居者の状態の情報共有と、健康上の注意点や好ましい対応についてを相談しアドバイスを受けます。必要ならば主治医や処方箋薬局につなげる等、早い段階で判断をするようにしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームからの情報提供を行ない、入院中も様子を見に行き、本人、家族の要望を伺うようにしています。退院時は家族、医療従事者と話し合い、事業所の生活に早く戻れるように支援しています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時から看取りについて考える機会を設けています。医療と協同して事業所の方針とできることを説明し、入居者とその家族が状況に応じて最良の選択をしたと考えられるように話し合いを行っています。あじさいでの看取りを選択した際はそれぞれの思いをケアプランに反映しています。	契約時に「看取り介護説明書」「重度化と看取り期への準備・当ホームを看取りの場所として選択した時」で良く説明を行い、入居者・家族にとって最良の選択ができるようにしている。終末期に当たっては家族・医師・看護師とホームで話し合い、当ホームでの看取りを選択された場合は夫々の思いをプランに反映させるようにしている。今年度は4名の看取り経験をしている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	防災訓練では救急対応について勉強しています。ケースによって今後起こりうる事故や緊急時の対応などを月1回のカンファレンスで想定して話し合いを行うため、自然と実践力が身についています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練で併設施設との連携、避難経路や消火器の使用法、救急対応など勉強するようにしています。水や食料を人数・日数の想定をして備蓄を行っている。消費期限の確認をおこない定期的に入れ替えをおこなう。地域との協力体制は今後の課題となっています。	消防署指導による訓練を含め、年2回の避難訓練を実施している。火災時にはバルコニーへ入居者を避難誘導するよう消防署から指示を受けている。また食料・水の備蓄も出来ている。夜間想定の一建屋内施設の職員との連携も含めた避難訓練の回数を増やすことによって夜勤職員全員の習熟度を上げるよう期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会話の内容や言葉の掛け方、スキンシップ、パーソナルスペースの取り方など個別で配慮するようにしている。居室にも鍵がかけられ、ドアの開放がないように気を配っている。記録などの個人情報には基本的に鍵のかかる場所に保管している。	働きかけや言葉遣いに気を付けている。利用者を呼ぶ時には基本的にさん付けで統一しているが、利用者の要望に応じた呼び方もしている。入居者の言葉を傾聴して決して否定しない。独りになりたと思われる時には職員が上手にいざない、パーソナルスペースを確保している。失禁の時などは他の利用者に気付かれないようさりげなく部屋へ同行し介助している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉に表現できる、できないに関わらず、それぞれの個性が生きるよう支援をしている。継続的な状態変化を見ながら快、不快を見極めたり、外食をするときのメニュー決めから食事、歌、散歩など今、何をしたいかはすべてが個々の思いと自己決定が根拠になるように支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の好みに合わせて、歌、体操、塗り絵、散歩などができる支援をしている。その時の天候や気分に合わせて過ごし方が変えられるように業務予定はあまり定めていない。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな色や形、着心地、暖かさなど、おしゃれで快適に過ごせるようにしている。スカーフの組み合わせなども一緒に考え、ほめるようにしている。衣類の購入時は個々に買い物と一緒にいくなど好みものを着用できるようにしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物から調理、盛り付けなど、できる部分に参加していただき、食事の準備が生活の役割として楽しめるようにしている。リビングの席配置も職員が話を盛り上げることが出来るように配慮している。メニューを決めないことである程度クエス্টに対応している。	食べたいメニューを入居者に聞き、それに合わせた食材を近隣スーパーへ入居者と共にほぼ毎日買い物に出掛けている。調理・盛り付け・後片付け・食器洗い等、できる入居者には積極的に参加して貰っており、自分の役割として当たり前のように自然体で行っている。鮭や天井・ウナギ等の出前や、月2回の外食をするなど、食を楽しむ工夫に余念がない。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分は嗜好にあわせて多種多様な品目が提供できるようにしている。食べたいものを自分で食べる意欲を大切に、栄養バランスにこだわり過ぎないようにしている。環境や形状を状態に合わせて検討を重ねて口から食べる支援を続けている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア用品は個人の状態に応じて使用するものが違っている。状態に合わせて可能な限り自分ができるように支援方法はそれぞれ違っている。必要に応じ週に1回の歯科往診で専門医へ相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	カンファレンスで、トイレ誘導の時間や水分量などの関係性にも気を付け1人1人のパターンを把握しトイレでの排泄が可能であるようにしている。尿量を把握して使用するパットも種類を変えている。また、同じトイレを使い、張り紙、電気の点灯などで混乱を防いでいる。	ひとり一人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。声掛けには入居者に応じて距離の取り方を変えるなど工夫をしている。夜間オムツ使用の入居者も、座位が確保できる限り職員2人掛かりでトイレでの排泄支援を行なうなど排泄の自立支援に良く取り組んでいる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維、乳製品の摂取を進め、排便習慣も個別パターンを把握しトイレの誘導時間に気を配っている。食事、水分、運動に気を配り、体操や腹部マッサージを行ない、なるべく緩下剤に頼らないようにしている。緩下剤は服用量、時間も個人の効き目に合わせて細かく検討している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り入りたい時(一番風呂、夜間入浴など)やさっぱりしたい時に入浴の支援をしている。拒否のある方は無理をせず、タイミングや気分に合わせて声掛けを行ない、職員間での連携には気をつけている。入浴中は歌や談笑で楽しい入浴になるようにしている。	ホームとして入浴スケジュールは定めておらず、入りたい日に入りたい時間に入浴できるので、毎日入浴を楽しむ入居者もいる。拒否する場合は無理強いせず、タイミングや声掛けを工夫している。歌やおしゃべりをしながら楽しいお風呂時間になるようにしている。ターミナル期でも体調を観ながら入浴支援をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを把握して個々の体調にあわせて休憩時間などを決めたり、歩行状態や疲労度によって昼間でも休息を促している。日中の活動環境を整えつつ、メリハリのある生活を支援することで、睡眠導入剤の使用者はゼロで不眠もほとんどみられない。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤説明書はいつでも見れるようにしている。内服の方法や副作用、薬剤の飲み合わせの管理など不明な点は主治医、看護師、処方箋薬局に尋ねるようにしている。処方の変更時は主治医、看護師と情報共有し調整を行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	炊事や掃除、買い物、園芸など得意な家事に参加できるようにしている。子供の集まる催しに参加したり、赤ちゃんの人形をお世話していただくなどの支援を個別で提供している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り天候や気分に合わせて外出が出来るようにしている。食材の買い物や散歩、外食、子供の集まる催し、自宅に帰るなど、家族や友人にも協力していただき、外出機会が増えるようにしている。	天気が良ければ日常的に外出するよう支援している。食材の買い出しや、日常の消耗品・家族や友人の来訪に備えて茶菓子の購入など行なっている。数人づつの組み合わせによる散歩や車いすの入居者にも個別で外出支援している。家族来訪時には家族と共に散歩したり、また様子確認のため定期的に自宅へ行く支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じご本人様が管理している。小銭を数える方がいれば一緒に数えたり、金銭管理が出来ないからとすぐに預かるのではなく持っていることの安心感を支えています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所に来てご自分で電話をかける方もいます。家族に連絡のある時には、かわって受話器で話しています。手紙代わりにあじさい便りにコメントを書いて頂いたりしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダの他、室内でも植物を育て、みんなで楽しめるよう目に入る場所に置いている。自然の光や風、匂いを感じられる場所で過ごし季節を感じている。危険な物を排除するばかりではなく、自宅に居た頃を感じるような生活感も大切にしている。音や声の大きさにも十分注意している。	季節の花や観葉植物が適度の間隔で配置されている。訪問調査日は季節柄正月飾りも見られた。広めのリビングルームにはテーブル・ソファ・テレビ・レトロ風のラジオなど様々な調度品が備えてあり、温湿度も良く管理されていて、静かに落ち着ける空間となっている。数名の入居者が洗濯物を協力し合って畳んでいる。管理者は、入居者を刺激したり不安をあおるような音や声の大きさには充分留意している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の他にソファもあり個々が自由に過ごせるスペースを確保している。談話室、和室等静かに過ごせる場所も確保している。キッチン、玄関ベンチなど、個々にいろいろなお気に入りの場所がある。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に古いものでも馴染みの物を持ってきて頂き自宅に居たことと同じ様な環境作りを心掛けている。さらにご自分でも新しい環境を作れるように支援し、時々の生活動線を考え、居心地の良い部屋になるよう模様替えも行っている。	今迄馴染んできた物を持ち込んでおり、整理ダンスやテーブルセット・鏡台・人形・肉親の写真・位牌・観葉植物等様々である。どの居室にも置時計(掛け時計)が置かれ、時の見当識への配慮がみられる。一般のベッドや介護用ベッド、また床に布団を敷いている居室も見られる。部屋を自分で清掃したり、新聞を熱心に読む姿もみられ、すっかり自分の住み続ける部屋となっている。施錠設備も整っており、温湿度管理も行き届いている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレなど使用頻度の高い場所には使い勝手の良いように張り紙をして自由に出入りし、使用ができる。その人の能力を見極め、自立した生活が出来る様に安全かつ行動・目線にあった環境作りをしている。		